

盛岡広域振興局長告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年9月19日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600040	医療法人ゆとりが丘クリニック	在宅ボックス滝沢訪問 看護ステーション	滝沢市土沢558番地	平成26年9月16日